

報告事項 2

令和7年6月定例県議会の概要について

令和7年6月19日から7月8日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和7年7月10日

総 務 課

令和 7 年 6 月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏 名	会 派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	政 木 り か	自 民	3 活力と魅力あふれる愛知の実現について			
			(4) 県立高校の魅力化について	教育	高等学校教育課	
2	桜 井 秀 樹	民 主	6 誰もが活躍できる社会の実現について			
			(4) 部活動の地域展開について	教育	保健体育課	

【一般質問】

順	氏 名	会 派	質問項目	担当局	担当課	備考
2	日 高 章	自 民	1 米の需給安定と水田農業の生産振興のための農家支援について	農水		
			2 今年開園10周年を迎えるあいち健康の森「薬草園」について	保健		知事答弁
			3 県立高等学校と商工会・商工会議所との連携による高校生のキャリア教育について			
			(1) 産学連携地域活性化事業の現状と成果について	教育	高等学校教育課	
			(2) 地域産業の担い手の育成につながるキャリア教育の充実について	教育	高等学校教育課	
3	森 井 元 志	民 主	1 ギャンブル依存症対策について			
			(1) 「依存症専門医療機関」および「依存症治療拠点機関」の整備状況について	保健		
			(2) 生活困窮者への支援について	福祉		
			(3) 県立高校におけるギャンブル等依存症対策について	教育	保健体育課	
			(4) 県立大学の取組について	県民		
			2 教職員間のハラスメント対策について	教育	教職員課	
			3 畜産業におけるGHG抑制について	農水		
			4 海外からの人材確保支援について	労働		知事答弁

令和7年6月議会 質問一覧

順	氏 名	会 派	質問項目	担当局	担当課	備考
4	横 田 た か し	自 民	1 幼児教育施設と小学校のシームレスな学びについて	教育	義務教育課	
			2 伊勢湾・三河湾における栄養塩管理に向けた水質規制上の課題について	環境		
			3 水産業の振興について	農水		
5	杉 浦 正 和	自 民	1 持続可能な愛知の農業に向けた人材循環と経営継承の推進について			
			(1) 法人化促進の支援策、法人経営体の育成支援の方針について	農水		知事答弁
			(2) 農業資産等の円滑な移譲を促進するための施策について	農水		
			(3) 農業経営教育の今後の取組について	教育	高等学校教育課	
			2 自ら学び続ける力を育てる教育改革について			
			(1) 小中学校における取組について	教育	義務教育課	
			(2) 県立高校における取組について	教育	高等学校教育課	
			(3) 社会人が学び直しに取り組める環境整備について	教育	あいちの学び推進課	
7	佐 藤 英 俊	自 民	1 新濃尾大橋開通の効果について	経産 防災 建設		
			2 公立小中学校における共同学校事務室の機能強化について	教育	総務課	
			3 部活動の地域展開に係る地域クラブの質の確保について	教育	保健体育課	
8	丹 羽 洋 章	自 民	1 本県のアサリ漁獲量とアサリ資源の維持回復について	農水		
			2 看護師、理学療法士、作業療法士の人材確保の取り組み、処遇改善等について	保健		
			3 主権者教育と金融教育について			
			(1) 主権者教育の学習指導要領での位置づけと実践例について	教育	義務教育課 高等学校教育課	
			(2) 主権者教育における課題と今後の取組、主権者教育を進めるにあたっての留意点について	教育	義務教育課 高等学校教育課	
			(3) 金融教育の学習指導要領での位置づけと実践例について	教育	義務教育課 高等学校教育課	
			(4) 金融教育に関する課題と今後の取組について	教育	義務教育課 高等学校教育課	

令和 7 年 6 月議会 質問一覧

順	氏 名	会 派	質問項目	担当局	担当課	備考
9	小 木 曾 史 人	民主	1 A i c h i - S t a r t u p 戦略について	経産		知事答弁
			2 学校の危機管理について			
			(1) 外部侵入者への対応について			
			7 県立高校における危機管理対策の3段階チェックの修正状況及び危機管理マニュアルの運用状況について	教育	保健体育課	
			4 防犯カメラの設置等危機管理としてのハード対策に対する認識と今後の対応について	教育	保健体育課	
			(2) 内部犯行への対応について	教育	教職員課	
			3 安心して子どもを産み育てられる環境整備について			
			(1) 妊産婦等生活援助事業について	保健福祉		
			(2) 産後ケア事業について	保健		
			4 大規模災害を想定したD Xの推進について			
			(1) ドローンの利活用と航空制御について	経産 防災		
			(2) 広域被災者情報の収集・共有について	防災		
13	伊 藤 貴 治	自民	1 社会資本の整備を担う建設人材の確保について			
			(1) 県土木職員の人材確保について	人事 建設		
			(2) 将来を見通した建設業界全体の人材確保について	建設		
			2 特別支援学校卒業後の障がい者の生涯学習について			
			(1) 県立特別支援学校において、卒業後の生涯学習に向けての取組みについて	教育	特別支援教育課	
			(2) 県立特別支援学校卒業後も、切れ目ない生涯学習につながるための進め方について	教育	あいちの学び推進課	
			(3) 県立特別支援学校卒業後の学びのあり方について	教育	あいちの学び推進課	

【議案質疑】

順序	氏 名	会 派	通 告 事 項	質 問 事 項	担当課
1 番	下 奥 奈 步	無所属	第131号議案		
			令和7年度愛知県一般会計 補正予算（第3号）	県立学校給食費等軽減対策支援金について	
				(1) 長期的な支援を継続する形にできなかった理由 及び実質3か月とした理由について	保 体
				(2) 1食あたりの支援額を100円としたことについて	保 体
				(3) 給食費の支援拡充について	保 体

令和7年6月定例県議会教育・スポーツ委員会

7月1日（定例委員会）

○議案審査

第104号議案

令和7年度愛知県一般会計補正予算（第2号）：教育委員会所管分

第111号議案

「愛知県立学校条例の一部改正について」

第123号議案

「訴えの提起について

（定時制課程及び通信制課程修学資金貸付金返還請求事件）」

第124号議案

「訴えの提起について（奨学金貸付金返還請求事件）」

【議案質疑】

村嶋嘉将 委員（あいち民主）

- ・公立高等学校等就学支援事業費について
- ・公立高等学校等奨学給付金支給費について

【一般質問】

村嶋嘉将 委員（あいち民主）

- ・公立学校の充実について
- ・給食時間について
- ・暑さ対策について

杉浦哲也 委員（自由民主党）

- ・スクールロイヤーについて

岡 明彦 委員（公明党）

- ・熱中症対策について
- ・東京オリンピック教育の検証とアジア・アジアパラ大会を見据えた教育的展望について
- ・フリースクールの発展と充実に向けた支援策について

南部文宏 委員（自由民主党）

- ・拉致被害者救済のための啓発冊子の活用状況について
- ・県立高等学校における学校図書館への新聞の複数配備と一括発注について

いなもと和仁 委員（自由民主党）

- ・教員盗撮事件を受けた教育長の所見について

富田昭雄委員（あいち民主）

- ・中高一貫校について
- ・県立高校の再編について
- ・部活動の地域展開について

筒井タカヤ 委員（無所属）

- ・県立高校の欠員の分析について
- ・同窓会の活動について
- ・県立高校進学フェアについて
- ・教員の人事異動について

7月8日

○議案審査

第131号議案

令和7年度愛知県一般会計補正予算（第3号）：教育委員会所管分

【議案質疑】

岡 明彦 委員（公明党）

- ・県立学校給食費等軽減対策支援金の対象について

筒井タカヤ 委員（無所属）

- ・県立学校給食費等軽減対策支援金の支援額について

令和7年6月定例県議会 代表質問（6月23日） 教育長答弁要旨
自由民主党 政木りか議員

【質問要旨】

3 活力と魅力あふれる愛知の実現について

(4) 県立高校の魅力化について

県は、今後、どのように県立高校の魅力を高めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(4) 県立高校の魅力化について、お答えいたします。

今年4月の中高一貫校やフレキシブルハイスクールに続き、来春には、探究型をはじめ、高度ものづくり型や不登校生徒がゆとりをもって学べる中高一貫校を開校します。また、足助高校には本県初の「観光科」を設置するなど、多様なニーズを踏まえた様々なタイプの学校づくりを進めております。

こうした学校を含め、今後は、それぞれの学校の特性に合わせて、生徒の興味・関心のある分野の探究活動や、創造力・課題解決力を育むアントレプレナーシップ教育、生徒のペースに合わせた学習などの充実を図り、県立高校を生徒が学ぶことに喜びを感じ、自身の成長を実感できる「学びの場」としてまいります。

また、地域や企業と連携したキャリア教育の充実を図り、生徒が早い段階から将来の職業について考える機会を増やすことで、自らの進路を主体的に選択できるよう、しっかりと支えてまいります。

専門高校については、大学や企業との連携を一層すすめ、先端の研究や生産現場における実用的な技術などを学べる機会を充実させてまいります。さらに、国による専門高校を含めた公立高校への支援の拡充の動向を注視しながら、時代の変化に即した新しい施設設備の整備を進め、実践的な知識や技術を習得できる学校にしていきたいと思います。

こうした取組を通して、子供たちにとって魅力的な教育活動や学習環境を提供し、県立高校を取り巻く環境が変化する中でも選ばれる、魅力ある学校にまいります。

令和7年6月定例県議会 代表質問（6月23日） 教育長答弁要旨
あいち民主 桜井秀樹議員

【質問要旨】

6 誰もが活躍できる社会の実現について

(4) 部活動の地域展開について

今後、市町村が進める部活動の地域展開に対し、県としてどのような支援をしていかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(4) 部活動の地域展開について、お答えいたします。

国が定めた今年度までの「改革推進期間」において、市町村が実証事業に取り組み、地域移行を進めてまいりましたが、一方で、指導者の確保や人件費、施設使用料等の費用負担、議員お示しの活動場所の確保など、改革を進める上での課題が明らかになりました。

こうしたことから、県といたしましては、県内の経済団体や企業、大学に対して、スポーツ等経験者の人材バンクへの指導者登録や活動資金、活動場所の支援について、協力を働きかけております。

また、県内全ての市町村が参画する協議会において、先進的な取組、例えば、体育施設を教員の負担なく貸し出すことができるICTを用いた予約・施錠システムを導入した事例を広く共有するなど、市町村の取組を支援しているところでございます。

来年度から、新たに6年間の「改革実行期間」が設けられましたので、国の方向性を踏まえ、取組が進んでいない市町村に対してその状況をよく聞き取り、引き続き、地域の実情に寄り添った支援を行ってまいります。

大会の実施につきましては、子供たちの参加機会の確保と、運営等を実質的に支える教員の負担軽減、その両方の視点を踏まえ、大会の在り方や運営方法の見直しについて、県としても関係団体に対して働きかけてまいりましたが、全国大会を開催しない競技においても、県内の大会について無理のない形で開催していく方向で検討していると伺っております。

引き続き、県がリーダーシップを取りながら、地域、企業、大学等と連携し、オール愛知で部活動の地域展開を進められるよう市町村の取組を支援してまいります。

【質問要旨】

3 県立高等学校と商工会・商工会議所との連携による高校生のキャリア教育について

- (1) 県教育委員会と商工会、商工会議所との協働による産学連携地域活性化事業の現状と成果はどうか、お伺いします。
- (2) 生徒が地域をよく知った上で、将来の職業選択ができるよう、地域の産業に触れる機会を充実させるべきと考えますが、地域産業の担い手の育成につながるキャリア教育の充実のために、今後どう取り組むか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、県教育委員会と商工会、商工会議所との協働による産学連携地域活性化事業の現状と成果について、お答えいたします。

この事業では、2つの取組を進めております。1つ目は、高校生が地域を知り、愛着を深める取組でございます。

具体的には、2023年度から常滑高校、守山高校、佐屋高校の3校がモデル的に地元の商工会や商工会議所と連携し、地域で働いている方を招いての講話や、イベントの企画立案、地元の飲食店の新サービスの提案などを行っております。参加生徒からは、「地域の企業のことがよくわかった。地域の魅力に触れる貴重な機会となった。」といった声が多くあり、地元企業の存在や役割への理解を深め、郷土への愛着が育まれていると考えております。

2つ目は、高校生が地域の企業とその魅力を知る取組でございます。2023年度は美浜町と新城市で、2024年度はあま市・足助町・幸田町を加えた5地区において、地元商工会の協力のもと、企業とのマッチングフェアや高校教員との意見交換会を実施しております。2024年度は、35社の企業、153名の生徒が参加し、企業の方の話を聞いたのち、仕事のやりがいや、企業を選んだ理由などについて積極的に質問する姿が見られました。

こうした取組は、生徒が地域や地元企業の魅力を知り、愛着を深めるとともに、自分の将来像を描くきっかけとなったと考えております。

(2) 次に、キャリア教育の充実について、お答えいたします。

地域産業の担い手育成につながるキャリア教育を充実させるためには、生徒が地域の魅力や課題を深く理解し、地元で働くことの意義について、自らのキャリアに結びつけて考えられる機会を、できるだけ多く設けていくことが重要であると考えております。

そのため、産学連携地域活性化事業のうち、1つ目の地域を知り、愛着を深める取組で得られたノウハウや成果を、全ての県立高校に周知し、共有を図ってまいります。各学校がこうした取組を参考にして、学校の実情に合わせて日頃の授業の中に取り込み、生徒が地域や地元企業に関わる教育活動を充実させてまいります。

2つ目の商工会と連携したマッチングフェアの取組につきましては、今年度も5地区において実施いたします。昨年度のアンケート結果を踏まえ、生徒が企業の話をしつくりと聞けるように、質問の時間を多くとったり、参加する企業の数を増やすなど、プログラムの一層の充実に努めてまいります。

県教育委員会といたしましては、こうした取組を通して、地域に愛着をもち、地域の活性化に貢献しようという意欲をもった若者を育成できるよう、地域に根差したキャリア教育を推進してまいります。

【要望】

高校生のキャリア教育について、要望いたします。

「産学連携地域活性化事業」など、県立高校と商工会・商工会議所との連携キャリア教育は、大変有効な取組であり、全国的にもあまり例のない取組であると聞いております。今後も、その事業規模を一層拡大・充実していただきまして、特に、商工会との連携で成果が出ている「地域産業を支える人材の採用に向けた取組」、中でも「マッチングフェアの開催」について、商工会議所との連携にも取組を広げていただくことを期待しております。

また、今回は、私が経済労働委員会所属ということで、教育委員会に対してのみ質問いたしましたが、実際には、商工会・商工会議所との連携や若者の雇用対策においては、経済産業局や労働局の関与も不可欠であります。むしろ、地域経済界にとって重要な取組ありますので、経産局、労働局におかれましては、教育委員会と緊密に連携していただきまして、この「産学連携地域活性化事業」に積極的に関わり、県内の中小企業の人材確保に一層力を注いでいただきますように、強く要望をいたします。

更に、この取組は単なる教育政策や産業政策にとどまらず、県の人口流出抑制という重

要な効果も期待できます。若者が地元企業の魅力を知り、愛知県内で働き、住み続けるということは、人口動態に好影響をもたらします。したがって、総合政策の観点から、関係局が横断的に取り組むべき重要施策として位置づけて推進していただきますことも、要望いたします。

【質問要旨】

1 ギャンブル依存症対策について

(3) 県立高校において、県庁内の担当部局、NPO団体などとの連携により効果的なリアリティーのある予防教育、予防啓発活動をさらに充実して頂きたいと考えていますが、教育委員会としてのお考え、そして今後の取組についてお聞かせ下さい。

2 教職員間のハラスメント対策について

県立学校の職員間におけるハラスメントに対する相談体制の現状や発生した場合の対応手順はどのようなになっているのか。

そして、ハラスメント防止の今後の取組の充実に向けたお考えについてお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

1(3) はじめに、県立高校におけるギャンブル等依存症対策について、お答えいたします。

ギャンブルをはじめ、アルコールやニコチン、インターネットなどの依存症は、さまざまな健康問題を引き起こすとともに、本人だけでなく家族の将来にも大きな影響を及ぼす可能性がありますので、社会へ出る前の早い時期から、予防教育に取り組むことは、大変重要であります。

県立高校では、「保健」の授業でギャンブル等依存症について指導しておりますが、まずは指導する教員の、依存症への理解を深めるとともに、指導力の向上が必要でありますので、昨年度から教員を対象にした研修会の中で、ギャンブルを含む依存症についても取り上げているところであります。

議員お示しのギャンブル等依存症の当事者やその支援者の経験に基づいたリアリティーのある言葉に触れることは大変効果的でありますので、今後は、関係局やNPO団体などとの連携により、教員の研修会や学校の教育活動において、お話を聞く機会を設け、予防教育にしっかりと取り組んでまいります。

2 次に、教員間のハラスメント対策について、お答えいたします。

ハラスメントに関する窓口としましては、所属校の校長、教職員課、総合教育センター

に設けているほか、人事委員会事務局の「職員の苦情相談制度」や公益通報制度を利用することもできます。公益通報制度では、外部窓口の弁護士を通すことも可能となっております。また、対面だけではなく電話やメールでも相談でき、匿名での相談も受け付けているため、教員が安心して相談できる体制となっております。

窓口相談が寄せられた場合には、まず、被害の具体的な内容をしっかり聞き、調査にあたっては相談者の意向を確認した上で、所属長が中心となり、関係者への聞き取りなどを実施しています。調査の結果、ハラスメントに該当する行為が認められた場合には、加害者への改善指導や処分を行うこととなります。

ハラスメントの未然防止に向けては、毎年、全教頭を対象とした研修において、発生の背景や予防策の理解促進を図っているほか、非常勤を含めたすべての教員が「不祥事防止チェックシート」による自己点検を実施しております。

さらに、管理職によるコンプライアンス面談をはじめ様々な機会を設けて相談しやすい環境を作り、教員の状況の把握に努めております。

今後も各学校で丁寧かつ迅速な相談対応ができるよう管理職研修を拡充するとともに、面談などの様々な機会をとらえて教員が自身の行動を振り返る機会を増やし、ハラスメントの未然防止を図ってまいります。

ハラスメントは、個人の尊厳を傷つけるだけでなく、教育の質にも深刻な影響を及ぼすリスクがありますので、しっかりと対策に取り組んでまいります。

【質問要旨】

1 幼児教育施設と小学校のシームレスな学びについて

幼児教育施設で行われている「あそび」を通して行う教育と、小学校での教育をシームレスにつないでいくため、どのように取り組んでいくのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

幼児教育施設と小学校のシームレスな学びについて、お答えいたします。

幼児期は、遊びを通して小学校以降の学習の基礎となる芽生えを培う大切な時期であり、小学校においては、その芽生えをさらに伸ばしていくことが必要であります。そのため、「架け橋期」と呼ばれる5歳児と、小学校1年生での教育を円滑につなぐことは、本県においても取り組むべき重要な課題であると認識しております。

そこで、県教育委員会では、昨年度から幼児教育関係者と小学校の教員が参加できる合同研修会を開催し、グループ協議の中でそれぞれの教育内容について意見交換を行い、互いの教育への理解を深めるとともに、「架け橋期」の円滑な接続について協議しております。

また、希望する幼児教育施設や小学校に、専門知識を有した大学教授等をアドバイザーとして派遣し、教育の質の向上や円滑な接続についての助言を行っております。

さらに、今年度は、幼稚園長、保育所長、小学校長や学識経験者等で構成された委員会において、子供たちが幼児教育施設から小学校へスムーズに移行できるよう、幼児教育施設での遊びや生活経験を生かした小学校スタート期の授業の進め方などについて協議しております。今後、幼児教育施設や小学校の参考となるカリキュラム例を作成し、年度内には、県内に広く周知していく予定です。

こうした取組を通して、幼児教育施設と小学校の教育がシームレスにつながるようにしてまいります。

【質問要旨】

1 持続可能な愛知の農業に向けた人材循環と経営継承の推進について

(3) 愛知県の農業高校において、実践的な農業経営を学び、経営感覚の醸成ができる教育プログラムを導入する必要があると考えます。今後どう取り組まれるか、教育長のご所見をお伺いします。

2 自ら学び続ける力を育てる教育改革について

(1) AI時代において子供たちに必要なのは、「答えを知っている力」ではなく、「問いを立てる力」「人と協力する力」「違いを理解し、共に生きる力」です。そうした力を育む教育に、小中学校においても取り組むべきだと考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

(2) 県は、今後、どのように県立高校の魅力を高めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。県立高校において、自ら学びに向かい、自ら学び続ける生徒を育成するために、教育委員会としてどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

(3) 愛知県として、社会人が学び直しに取り組める環境整備をどのように進めていかれるのか、具体的なお考えをお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

1(3) はじめに、農業経営教育の今後の取組について、お答えいたします。

本県の農業高校では、これまで現場で活躍する農業従事者と交流しながら、農産物の生産から収穫物の販売までを行う実習を中心に組み込んでまいりました。

しかし、議員お示しのように、農業法人が増加しつつある中で、生産から販売までの学習に加え、今後は、これまで以上に農業経営の視点を取り入れて、学習内容を充実させることが必要になってくると考えております。

そのため、渥美農業高校では、今年度から、県のアントレプレナーシップ教育推進事業の指定校として、専門家による指導を受けながら、実践的な教育プログラムの作成に取り組むこととしております。

具体的には、ビジネスコンサルタントや経営規模を拡大している農業法人の経営者な

どを招き、農作物の効率的な生産システムや、経営者として必要な資質能力について学んでまいります。

また、メロン、キク、あつみ牛など、地域の特産物をブランド化するなど新たな価値を付加し、インターネットを利用して全国へ届ける新サービスを考案する学習に取り組み、経営感覚を身に付けられるようにしてまいります。

そして、これらの取組をもとに教育プログラムを作成し、他の農業高校においても、それぞれの学校の特色を生かした取組として広げてまいりたいと考えております。

今後も、ビジネスの視点を取り入れた農業経営に関する学習の充実に努め、次代の愛知の農業を担う人材育成に取り組んでまいります。

2(1) 次に、自ら学び続ける力を育てる教育改革についての御質問のうち、小中学校における取組について、お答えいたします。

子供たちが、自ら学び続けられる力を身につけていくためには、課題を見つけて主体的に取り組み、仲間との対話を通じて深く理解するという学習活動を繰り返すことが、重要だと考えております。

そのため、県教育委員会では、学識者や学校関係者、PTA関係者等で構成する協議会において、昨年度から『自立した学習者』を育てる教育活動の在り方』というテーマで、子供を主体とした授業づくりについて、研究を進めているところでございます。

昨年度は、目指すべき子供の姿や、子供の主体性を引き出す支援の在り方などについて、考え方を取りまとめました。今年度は、モデル校を設けて、その研究に基づく実践を進め、年度末には、研究成果を広く県内に発信し、共有していきたいと考えております。

こうした取組を着実に進め、小中学校において、自らの考えに基づいて学び続けられる基礎的な力を育んでまいります。

2(2) 続いて、県立高校における取組について、お答えいたします。

高等学校段階では、中学校までの学びを土台として、発展的・専門的な内容を探究的に学ぶことにより、学びに対する積極性を向上させていくことが重要であると考えております。

県教育委員会では、2020 年度から全ての県立高校を対象に順次「あいちラーニング推進事業」を実施しており、この中で、一つの事象を多角的に捉え、教科横断的に探究する活動や、仮説を立て、試行錯誤しながらその正しさを検証していく活動など、探究

的な学びの充実に取り組んでおります。こうした取組の成果を成果発表会で共有し、どの学校でも生徒の学ぶ意欲が引き出されるよう支援しているところでございます。

また、大学や企業との連携により、大学でSTEAM（スティーム）分野の高度な探究活動を行う「知の探究講座」や、企業で先端技術を学ぶ「技（わざ）の探究講座」を実施し、学校外においても、生徒が自らの興味ある分野を深く学べる機会を設けております。さらに、包括協定を結んでいる大学の支援により、高校の教員に対する探究活動に関する研修も行い、教員の資質向上にも取り組んでおります。

県教育委員会といたしましては、生徒の学ぶ意欲を最大限に引き出すため、各学校の創意工夫に富んだ探究的な授業実践を支援するとともに、大学や企業と連携した取組を一層充実させることにより、自ら学びに向かい、自ら学び続ける生徒の育成に努めてまいります。

2(3) 最後に、社会人が学び直しに取り組める環境整備について、お答えいたします。

県教育委員会では、2020 年度から毎年「リカレントフォーラム」を開催し、プロ野球選手から大学教員になった学び直しの実践者、企業内でのリスクリングの担当者などによる講演会や、パネルディスカッションを行い、社会人が学び直しに向けて関心を高めていけるよう、気運の醸成を図っております。

また、県内には多数の大学や専門学校などがあり、それぞれの特色を生かして、資格取得やキャリアチェンジなど、社会人の多様なニーズに応えることができるよう、公開講座の開催や社会人学生の受け入れなどを行っております。

こうした情報を一元的に提供できるよう、生涯学習情報システム「学びネットあいち」を運営し、社会人が学び直しに取り組みやすい環境づくりに努めております。今年度は、このシステムをリニューアルし、より一層学習情報にアクセスしやすいサイトといたします。また、これまでシステムに登録されていなかった講座等の情報についても、講座の主催者等に積極的に登録を呼びかけることで、掲載情報の一層の充実を図ってまいります。

県教育委員会といたしましては、これらの取組をとおして、社会人が学び直しに取り組みやすい環境を整えてまいります。

【要望】

1 点、学びの教育改革について、要望させていただきたいと思います。

生涯にわたって、誰もが自分の関心や興味に基づいて学び続けられる社会を実現すること、これについてはですね、私たちが目指すべき教育改革の一体的な挑戦でありまして、そして愛知の未来を見据えた根幹の取組であると思います。人が育つということは、学び続けるということだと思います。だからこそ、教育は個人の人生にとって、そして地域社会にとって最も重要な未来への投資だ、と考えるわけであります。

小中学校の時期には、学ぶことの楽しさを実感できるようにすることが何よりも大切でありますし、自分で考え、発見し、理解する、その喜びが自然と学びの癖となって、そして将来にわたって学び続ける能力の礎になるのだと思います。高校では、自分自身の興味や好奇心に耳を傾けて、それを伸ばす時間であってほしいなあと思っております。自らの関心を深めて、専門性を高めていく経験は、将来の職業選択や人生の進路に確かな軸を与えてくれるのだと思います。そして社会に出た後も、人は学びを通して成長し続けることができる。今の時代は変化が激しくて、知識や技術も日進月歩です。だからこそ、大人がもう一度学び直す機会を持てることが、個人の可能性を広げるだけでなく、地域の産業の活力にも繋がっていくのだらうと思います。

私たちは今、教育の在り方を根本から見直す必要があります。子供達の評価の方法を一つで、その子の人生は、大きく変わるかもしれませんし、高等教育のあり方は社会全体の競争力を左右します。そして、学び直せる社会があるかどうかで、大人たちの未来も、地域の持続可能性も決まってまいります。だからこそ、A I時代にふさわしい教育改革を総合的かつ戦略的に進めていかなければならないと思っております。義務教育における評価の改革、高校教育における専門性の強化、そして大人の学び直しの制度構築、これらの課題を縦割りではなく、部局横断的に連携しながら一体的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、これからの取組を次期愛知県教育振興基本計画に反映していただき、教育の現場にとどまるものではなく、社会全体の可能性を広げる計画であってほしいと思うわけがあります。学ぶ意欲を一生続けられる環境を整えること、それこそが私たちが未来に責任を果たすということではないかと思うわけであります。全ての人が年齢や立場を問わず、自らの人生を主体的に切り開いていける愛知が実現することを期待して、私の一般質問を終わります。

令和7年6月定例県議会 一般質問（6月24日） 教育長答弁要旨
7番 自由民主党 佐藤英俊議員

【質問要旨】

2 公立小中学校における共同学校事務室の機能強化について

市町村による公立小中学校の共同学校事務室の取組について、県教育委員会として、どのように支援していくのか、教育長にお伺いします。

3 部活動の地域展開に係る地域クラブの質の確保について

今後、県内各地域での活動を担っていく地域クラブの質の確保は重要であると考えますが、県としてどのように進めていくのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

2 はじめに、市町村による共同学校事務室の取組への支援について、お答えいたします。

2017年4月の共同学校事務室の制度化を受けて、県教育委員会では、共同学校事務室の設置のために市町村が定める要綱のモデルを示すなどの支援を行い、現在では、県内ほとんどの市町村において、この制度が導入されております。

しかしながら、その取組状況は、市町村によって差があるのが現状であり、県教育委員会では、共同学校事務室で中心的な役割を果たす総括事務長や主査を対象に、「リーダーシップ」、「コミュニケーション」、「学校経営論」といった研修を実施し、リーダーとしての資質向上を図り、より積極的な取組を促しております。

また、本年5月から、小中学校事務職員の事務研究団体と県教育委員会で共同学校事務室の充実に向けた検討を開始し、8月には、校長や教頭、市町村教育委員会関係者を交えての意見交換会を予定しております。

あわせて、各市町村における共同学校事務室の取組状況を調査し、効果的な取組事例を含め調査結果を市町村にフィードバックする予定としております。

これらの取組により、市町村の状況に合わせて共同学校事務室の機能が強化され、学校の事務職員の業務の効率化が進むように支援してまいります。その結果、これまで教員が行ってきた業務の一部を事務職員が担うことも可能となり、より円滑な学校運営につながるものと考えております。

3 次に、部活動の地域展開における地域クラブの質の確保について、お答えいたします。

今年5月に開催された国の有識者会議では、子供たちが安心して地域クラブの活動に参加できるよう、地方公共団体が活動を認定する仕組みを構築する必要があるとの方針が示されました。

認定に必要な定義や要件等は、今後、国が示すものでありますが、クラブを支える指導者の確保と資質向上は求められるものであると考えております。

県教育委員会では、指導者を確保するため、人材バンクによるマッチングを行うとともに、日本スポーツ協会作成の指導者研修資料を人材バンクのwebサイトに掲載し、活用を促すことで、指導者の質の向上にも取り組んでおります。

また、県内市町村においては、先行して、地域のスポーツ協会や文化協会への加盟などを要件とした地域クラブの認定に取り組んでいる事例がありますので、そうした取組を全市町村が参画する協議会において共有するなどして、今後示される国の定義や要件に対して、すみやかに対応できるよう支援してまいります。

今後も国の動向を注視し、県スポーツ協会等の関係団体とも連携しながら、地域クラブが、子供たちが安心して活動し、個々のニーズに応じた多種多様な学びや体験の場となるよう、取組を進めてまいります。

【質問要旨】

3 主権者教育と金融教育について

- (1) 県内の小学校、中学校、高等学校において実施されている主権者教育の概要について伺います。主権者教育を進めていく必要があると考えますが、学習指導要領にどのように位置づけられ、どんな実践例があるのか伺います。
- (2) 主権者教育を進めるにあたり、どのような課題認識をもち、今後どのように進めていくおつもりか、教育長に伺います。併せて、民主主義は、万能の政治形態ではないことを踏まえて、主権者教育を進めるにあたって、本県として特に留意する点など考えているようでしたらお聞かせください。
- (3) 愛知県内の小学校・中学校・高等学校における金融教育を進めていく必要があると考えますが、学習指導要領にどのように位置づけられ、どんな実践例があるのか伺います。
- (4) 現在の金融教育に関する課題として、教員の専門性や教材の不足、生徒の生活実感との乖離、SNS・キャッシュレス社会への対応や消費者被害防止教育との連携の不足等が言われています。

そこで、金融教育を進めるにあたり、どのような課題認識をもち、今後どのように進めていくおつもりか、教育長に伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 主権者教育と金融教育についての御質問のうち、はじめに、主権者教育の学習指導要領での位置づけと、実践例について、お答えいたします。

「学習指導要領解説」では、主権者教育は、小学校、中学校の社会科、高等学校の公民科などの教科の中に位置づけられており、主権者として社会に参画しようとする意識や、平和で民主的な国家や社会の形成者としての自覚を養うことを求めています。また、社会科や公民科を中心に、教科横断的な視点で取り組むことが重要とされており、各学校はこれに基づいて主権者教育に取り組んでおります。

小学校では、例えば、小学校6年生の社会科で、地域の課題であるゴミの出し方について注目し、地域をきれいにするためにはどうしたらよいか考えたり、中学校では、社

会科の公民分野で、日本の歳出・歳入のグラフを読み取り、持続可能な財政を実現するためには、どうすればよいのかをディスカッションするなどの取組を行っております。

高等学校では、公民科の「公共」の授業や総合的な探究の時間において、政治参加、裁判制度と司法参加といった題材を扱い、ディスカッションやグループ活動を通して、課題を考察する学習を行っております。

(2) 次に、主権者教育における課題と今後の取組、主権者教育を進めるにあたっての留意点について、お答えいたします。

主権者教育を進めるにあたっては、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させることにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担う力を身に付けさせることが課題であると認識しております。

そうした力は、現実社会の諸課題について考える中で育まれるものであります。そこで、授業では、社会で起きている事柄や、身近な出来事を取り上げ、自分ごととして考えられる学習活動とすることで、社会の形成に主体的に参画できる児童生徒を育成していきたいと考えております。その際、正解が一つに定まらない課題を扱う場合には、一つの結論を出すよりも、結論に至るまでの議論と合意形成の過程を大切にすることや、社会的事象を公正に判断できるよう指導することに留意する必要があるがございます。

こうした考えのもと、子供たちが主権者として必要な資質・能力を身に付けられるよう、主権者教育のさらなる充実を図ってまいります。

(3) 続いて、金融教育の学習指導要領での位置づけと実践例について、お答えいたします。

小中学校、高等学校の学習指導要領では、金融教育という形では整理されていないものの、関連する内容として、金融の働きや仕組み、金銭管理の必要性などを、発達段階に応じて身に付けることとされております。

小学校では、教育活動全体を通じて、金融教育の基礎となる、物や金銭の大切さと計画的な使い方等について学習しております。中学校では、社会科などの教科で、金融の働きや機能、個人や企業の経済活動における役割と責任等について学んでおります。

高等学校では、公民科・家庭科などの教科で、金銭の管理や資産形成、契約・投資等について学んでおります。特に家庭科では、現行の学習指導要領から、資産形成の視点が入り入れられたことから、投資信託や株式・債券等の制度に触れながら、金融リテラシーの向上を図っております。さらに、金融機関などから講師の派遣を受け、収支管理やクレジットの仕組み、金融トラブルなどについて学ぶなどの取組を進めております。

(4) 最後に、金融に関する課題と今後の取組について、お答えいたします。

金融については、できるだけ早い段階から、子供たちに正しい知識を身に付けさせることや、社会の変化に対応できる力を育てていくことが課題と考えております。

そのためには、小学校、中学校、高等学校の各段階において、金融に関する新しい情報にも触れながら、自分で考え判断する学習を充実させる必要がございます。

金融庁や金融経済教育推進機構は、お金の使い方を問題形式で学ぶものから最新の金融事情やトラブル事例まで記載された、様々な年代に応じた学習教材の提供や、講師の派遣を行っており、各学校の授業づくりに役立つものとなっております。

県教育委員会といたしましては、教科の指導について協議する研究会において、これらの教材を活用した授業展開や効果的な指導方法について研究を進め、その成果を学校へ還元することで、各学校の金融に関する授業の充実を図ってまいります。

子供たちが金融に関する正しい知識と判断力を身に付け、より豊かな生活を送ることができるよう、発達段階に応じた金融教育を進めてまいります。

【要望】

金融教育でございますけれども、明確なカリキュラムと指導方針の整備、教員への研修、サポート体制の強化、実践的な体験的な学習活動の導入等が必要だと言われております。教員自身の金融リテラシーの向上が不可欠でありますし、専門的な知識であるんだけど専門的な知識をもたなくても教えられる教材とか研修とかの必要性もあろうかと思えます。また、児童生徒の家庭環境によっては、困難を抱える児童生徒さんもいらっしゃると思いますので、金銭的な格差、経済的な格差への配慮等もぜひ踏まえて行っていただきたいと思えます。この金融教育は、まだ緒に就いたばかりだというふうに思えますし、今後、試行錯誤をしながらの取組になろうかと思えます。外部組織、外部人材の積極的な登用も含めて、活用も含めて、児童生徒の発達段階、家庭環境の配慮等々しながら、時代の変化や金融の複雑化、高度化、スピード化に取り残されない指導や取組を今後していただいてもらいますことを期待して終わります。

【質問要旨】

2 学校の危機管理について

(1) 外部侵入者への対応について

ア 県立高校において、前回の調査以降、ソフト対策としての3段階チェックの修正状況及び危機管理マニュアルが実効性あるものとして適切に運用されているかの確認を具体的にどのように行ってきたのかについて、お伺いします。

イ 県立高校における防犯カメラの設置等危機管理としてのハード対策の脆弱性に対する県教育委員会の認識と今後の対応について、お伺いします。

(2) 内部犯行への対応について

あま市の事件のように、小中学校内における教職員による盗撮などの犯罪行為が疑われる事案が発生した際に、学校及び服務監督権者である市町村教委の初動対応について、県教育委員会としての見解を伺います。併せて、あま市の事件を教訓とした今後の対応についてもお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

(1)ア はじめに、県立高校における危機管理対策の3段階チェックの修正状況及び危機管理マニュアルの運用状況について、お答えいたします。

2023年3月に文部科学省から、他県における中学校への不審者侵入事案を受け、各学校設置者に対して、不審者の侵入防止対策である3段階チェック体制のマニュアルへの記載など、学校の危機管理マニュアルを点検するよう依頼がありました。

これを受け県教育委員会では、県立高校に対して、3段階チェック体制の危機管理マニュアルへの記載と教育委員会への提出を指示し、2023年度末までには、全ての学校で3段階チェック体制が記載されていること、具体的な役割分担や初動体制が記載されていることなど、実効性のある内容となっていることを確認いたしました。

2024年度以降は、県教育委員会が個別に学校を訪問し、マニュアルに基づく危機管理対策が適切に行われていることを確認しております。

(1)イ 次に、防犯カメラの設置等危機管理としてのハード対策に対する県教育委員会の認

識と今後の対応について、お答えいたします。

学校における危機管理対策において、防犯カメラは、不審者侵入の抑止や事後の検証に資する、有効な方策の一つと認識しております。

県教育委員会が昨年度行った調査では、設置校は38校で、前年度から6校の増加に留まっており、今後さらに設置を加速していく必要があると考えております。また、県立高校への防犯カメラの設置については、国庫補助の対象となっていないことから、財政措置について、引き続き国に対して働きかけてまいります。

学校の危機管理対策については、ハード面による対応のみならず、来訪者の出入り管理や、教職員による定期的な巡回など、ソフト面の対応も合わせて実施していくことが重要であり、こうした日々の取組を徹底し、子供たちが安心して学べる教育環境の実現に取り組んでまいります。

(2) 次に、小中学校内において教職員による盗撮などの犯罪行為が疑われる事案が発生した際の初動対応について、お答えいたします。

小中学校に対しては、被害を受けた可能性のある児童生徒の心のケアを第一に考えながら、いつ・どこで・何が起きたかの事実確認を、丁寧に行うことが最も重要であり、発生直後に明らかになる事実や関係者の発言を、細かに記録するよう指導しております。

また、犯罪行為である可能性が高い場合、学校は、服務監督権者である市町村教育委員会に報告の上、速やかに警察と連携することも重要となります。

市町村教育委員会は、こうした学校の初動対応が適切かどうかを確認するとともに、事案全体を俯瞰して必要な助言やフォローを行う役割を担っており、事案の概略が判明した時点で、速やかに県教育委員会に報告することとなっております。

県教育委員会としましては、あま市の件なども教訓として、事案が発生した際には、児童生徒や保護者の不安が少しでも和らぐよう、学校と市町村教育委員会が、警察との連携も含めた的確な初動対応を取ることにについて、改めて周知徹底してまいります。

【要望】

学校の危機管理については、県民の命と暮らしを守るため、事前に対応できる備えであるという観点から、是非先送りすることなく、スピード感を持って進めていただきたいと思います。

【質問要旨】

2 特別支援学校卒業後の障がい者の生涯学習について

- (1) 県立特別支援学校において、卒業後の生涯学習に向けての取組みについて

県立特別支援学校において、卒業後の生涯学習に向けてどのような取組をしているか伺います。

- (2) 県立特別支援学校卒業後も、切れ目ない生涯学習につなぐ為の進め方について

特別支援学校卒業後も切れ目なく生涯学習につないでいけるように、今後どのように進めていくか伺います。

- (3) 県立特別支援学校卒業後の学びのあり方について

障害のある方の特別支援学校卒業後の学びのあり方について、教育長の考えを伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、県立特別支援学校における卒業後の生涯学習に向けた取組について、お答えいたします。

県立特別支援学校では、音楽の授業での器楽演奏や、美術の授業での絵画・造形作品の制作において、児童生徒の興味・関心のある題材を選び、学びの過程で楽しさを感じられるようにするとともに、文化祭などの学校行事で発表・展示したりすることで、達成感を味わうことができるようにしています。

また、体育の授業や部活動では、サッカーやバスケットボールといった種目だけでなく、フライングディスクやボッチャのように、障害のある児童生徒が比較的活動しやすいスポーツにも、親しむことができる機会を設けています。

さらに、芸術家、スポーツ選手などを招いた授業や地域で行われる作品展、スポーツ大会への参加など、地域と連携しながら、卒業後の生涯学習につながる活動に取り組んでいる学校もあります。

こうした学習活動は、障害のある児童生徒にとって、自己実現の機会であるとともに、卒業後においても自ら学び続け、参加できる活動の選択肢を広げ、生涯学習への意欲に

つながるものであると考えております。

- (2) 次に、特別支援学校卒業後に生涯学習につなげていくための取組について、お答えいたします。

特別支援学校での学びと生涯学習を切れ目なくつないでいくためには、障害のある方が、社会人になってからも参加できる学びの機会に出会えることが必要であると考えております。

障害のある方が日々の暮らしの中で生涯学習の機会を得るには、市町村での学びの機会を充実させることが重要となります。

そのため、県教育委員会では、公民館関係者への研修会において、文部科学省の「障害者の生涯学習推進アドバイザー」から先進的な事例の紹介をしていただき、取組を促しております。

また、今年度は、生涯学習に関する情報を掲載している情報システム「学びネットあいち」のリニューアルを予定しております。このリニューアルにあたり、例えば文字の大きさや色づかいなど、障害のある方に配慮し、よりアクセスしやすいサイトとしてまいります。

さらに、障害のある方が参加可能な講座やサークル等を運営する主催者に対し、「学びネットあいち」への登録を呼び掛けるとともに、特別支援学校に対し、こうした情報を積極的に活用し、卒業後の学びにつなげていただくよう、しっかりと周知をまいります。

- (3) 最後に、障害のある方の特別支援学校卒業後の学びのあり方について、お答えいたします。

生涯にわたって学び続けることは、自己肯定感を高め、生きがいを感じるとともに、社会とのつながりを深めるなど、個人が充実した生活を送ることにつながります。

県教育委員会といたしましては、特別支援学校の生徒が卒業後もいつでも学ぶ機会を持つことができ、地域社会の一員として豊かな人生を送ることが大変重要であると考えております。

今後も、誰もが自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じられる社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

令和7年6月定例県議会 議案質疑（7月8日） 教育長答弁要旨

1番 無所属 下奥奈歩議員

【質問要旨】

第131号議案 令和7年度愛知県一般会計補正予算（第3号）

県立学校給食費等軽減対策支援金について

- (1) 長期的な支援を継続する形にしなかった理由及び実質3か月とした理由を示してください。
- (2) 支援額の算出に際して、切り上げて110円にすることについて検討しなかったかどうか伺います。
- (3) 保護者の負担軽減のため、思い切って県の財源を上乗せして、給食費の支援を拡充すべきではないでしょうか。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、長期的な支援を継続する形にしなかった理由及び実質3か月とした理由について、お答えいたします。

本県では、食材費等の物価高騰が顕著になった2022年以降、物価高対策として給食費の支援を行ってまいりました。

今回、国が本年5月に示した物価高対策では、電気料金、ガス料金の支援期間を2025年7月から9月までの3か月間としていることから、給食費の支援についても、対象期間を2025年6月から9月までの夏季休業期間を除いた実質3か月としております。

- (2) 次に、1食あたりの支援額を100円としたことについて、お答えいたします。

給食費の1食あたりの支援額は、総務省が公表している生鮮食品の消費者物価指数をもとに算出しております。

今回は、直近の2025年4月と物価高騰前の2021年3月の指数を比較して算出したところ、食材費の上昇分が100円に限りなく近い額となったことから、1食あたりの支援額を100円としたところでございます。

- (3) 最後に、給食費の支援拡充について、お答えいたします。

今回の給食費の支援は、学校給食に使用する食材費等が高止まりする中、国の物価高対策を踏まえ、給食費の保護者負担の軽減を図るために、実施するものでございます。

今後も物価の動向を注視しながら、国と連動した対応を行ってまいります。

【要望】

実質3か月とした理由等の説明は、機械的な印象を受けます。物価高騰は、暮らしと健康、命に関わる問題です。国の交付金頼みのこま切れ支援ではなく、愛知県が率先して、学校給食費の負担軽減を恒常的な支援へとさらに踏み込んで行うべきであるということを要望し、質疑を終わります。